湖南市立石部中学校だより　第１５号　　平成２１年（２００９年）２月２日

全力投球

石部中学校　校報
湖南市宝来坂四丁目３－１
TEL:77-3781　FAX:77-6802
http://www.edu-konan.jp/ishibe-jh/

学校生活に関するアンケート、ありがとうございました。

昨年の１１月に保護者の方に学校生活に関するアンケートをお願いしました。大変お忙しい中、ご協力いただき、ありがとうございました。

あわせて、生徒アンケートも実施しましたので、その結果と今後の取り組みの方向等について記載させていただきます。

各質問項目に関する数値（%）は裏面に掲載しています。なお、「無」は無回答、「？」は「分からない」を示しています。

アンケート全体を通じて、本校の生徒が落ち着いた学校生活を送っている様子が感じられました。暴力はしないようにしよう、あいさつをしよう、正しいことをしていこうということを多くの生徒が心がけてくれているなあ、とうれしく思っています。しかし、人数は多くはありませんが、各項目について否定的な思いを持っている生徒もいますし、保護者の方の中にもおられます。このような状況に対してどのように学校として取り組んでいくかを、今後検討していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以下にそれぞれの項目について、考察をさせていただきます。

１．生徒が「安心して通える学校」と感じる石部中学校を具現化する。

①の結果から、概ね生徒は「安心して生活している。」と考えられます。また、「先生から大切にされている」と感じている生徒も「普通」を含めると８６％（保護者８５％）います。しかし、D，Eの評価の生徒が合計で１５％おり、生徒へのきめ細かい対応について検討していく必要があると考えています。

②は、自尊感情に関わる質問ですが、生徒の肯定的な認識が３６％であるのに対して否定的な認識が２２％となっており、保護者の方と連携しながら、生徒の自尊感情を高める指導を今後も進めていきたいと考えています。なお、生徒と保護者の方との意識に少しズレが見られました。

２．生徒が「正義と秩序のある学校」と感じる石部中学校を具現化する。

各質問とも生徒の肯定的な意見は多いですが、保護者の方はやや不十分と考えておられます。色々な取組や指導の中で、正義や秩序の大切さを指導し、一定の成果が表れていると考えていますが、生徒の意識と行動に少しのズレがあるようにも感じられます。考えたことを実践に移す行動力をつけていきたいと考えています。

３．あいさつの促進（先生も生徒も元気にあいさつする雰囲気づくり）

学校全体として、あいさつができるようになってきたと地域の方からもお褒めの言葉をいただいています。しかし、生徒それぞれであいさつができる状況に差があります。教師のあいさつも含めて、今後とも指導を継続していきたいと考えています。

４．非暴力の徹底（暴力は絶対に許されないという風土づくり）

本校として昨年度から特に重点的に指導に取り組んだ内容です。生徒の心の中に暴力否定の意識が浸透してきていると考えています。しかし、D，Eの生徒が１２％おり、今後も指導を継続していく必要があります。「いじめ」に関しては、D，Eの答えが生徒で３１％、保護者で２１％あり、一層の早期発見、早期対応の工夫と未然防止の指導等について取り組む必要があると考えています。

５．落ち着いた授業態度（授業妨害は許さないという姿勢づくり）

この項目は、D，Eと答えた割合が他の項目と比べると多い傾向にありました。学校の大きな役割として学力の向上があります。日頃の生徒の状況を見ていると、本校の生徒は「聴く態度」に大きな課題があると感じています。

聞く力の育成も含めて、しっかり授業を受ける態度の育成、生徒が意欲的に勉強する授業の改善に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。

記述欄については、本校がずいぶん落ち着いてきたとの感想をたくさん寄せていただきました。また、問題が発生したときの教師の対応が丁寧でよかったとのご意見もいただいています。課題としては、ルールが守れない生徒がいること、生徒の授業態度や生徒が意欲的になる授業の工夫、通学マナーの問題、文化祭の給食メニューの改善等のご指摘をいただきました。これらの点等については、今後改善しなければならない内容として、検討していきたいと考えています。

携帯電話のトラブルに注意!!

携帯電話の学校持ち込みが問題になっています。大阪府の橋下知事が「学校への携帯電話持ち込み禁止」を訴えたことが新聞やテレビのニュースにもなりました。また、１月３１日付けの新聞紙上でも、学校への携帯電話の持ち込みについて、文科省が「小中学校は原則として禁止」の通達を出したという記事が掲載されました。（滋賀県教育委員会では、すでに以前から携帯電話の学校持ち込みについては原則禁止の方針が打ち出されています。）

しかし現状は、本校でも少なくない生徒が学校に携帯電話を持参している状況があります。携帯電話には、個人情報等が入っていることもあり、現在のところはなかなか教師の方で一時預かりをするなどの指導ができにくいのが現状です。

使用方法によっては、他の生徒に迷惑になっていることもあり、今後、本校でも文科省の通達をふまえ、再度携帯電話の持ち込みに対しての指導を検討していく予定をしていますので、保護者の皆様もご理解・ご協力賜りますようお願いいたします。

さて、携帯電話の所持や使用方法、機能等については、今後「子どもの健全育成」という視点から社会的に真剣に議論していく必要があると思います。しかし、現実は少なくない生徒が携帯電話を所持しており、その使用方法やマナーについては、もはや手放しで放っておくことができないのが現状です。現に、本校でも携帯電話に関するトラブルが発生しています。

携帯電話の問題点は大まかには次のようなものがあります。（以下は、全国的な状況です）

（１）出会い系サイトの利用

平成１９年度に出会い系サイトを利用して犯罪被害にあった子どもは全国で１，１００人であり、実に１日に３人が犯罪に巻き込まれています。最悪の場合、殺人事件の被害者となってしまいます。

（２）メールにからむ問題

①メールが届いたらすぐに返事。返さないと無視された・・・？。まさに、返信恐怖症的な状況もあります。このことから、勉強時間が極端に減ってきた子どもが出てきています。（緊急時以外は、すぐに返信しない、という意識も大切です。）

②メールは文字情報です。面と向かっての会話ではありませんので、誤解や拡大解釈が生じてしまいます。このことから、トラブルが発生します。

> **提案**　メールを書いたら、すぐに送信ボタンを押さない。３回は読み直し、「自分の意図は正しく伝わるだろうか。相手に失礼なことを書いていないだろうか。相手は気を悪くしないだろうか。」を考え、ＯＫなら送信ボタンを押す。（滋賀大学教授　宮田仁先生の提案です。）

③メールのやりとりで、盛り上がってしまい、誰かを悪者にしてしまうことがあります。

④なりすましメールが作成できるサイトが使用され、本人が出していないメールが届くことがあります。（メールを受け取ったら、本当に相手が送ってきたかどうかを疑うことも必要です。）

（３）その他、個人開設のホームページへの悪質な書き込みや中傷、ネットいじめ、ホームページ荒らし（ホームページに侵入し、悪質な書き込みをする）、プロフによる個人情報の流出と被害者となる可能性、学校裏サイトでの危険な情報のやり取り、音楽ダウンロードによるウォークマン的使用などの問題があげられます。

紙面の都合で、十分な記載ができませんが、子どもに携帯電話を持たさないような法律を作る、というような発想はさておき、現段階で大切なことは、一人ひとりの生徒の人権意識を高めることやマナーを守り人に迷惑をかけないという意識を育てていくこと、時間を無駄に過ごさない強い意志を身につけさせること、周囲の大人が使用方法を把握しておくことなどにより、適切な使用方法を維持させるようにしていくことではないでしょうか。

このことに関して、下記の講演会が行われます。どうぞご参加くださり、この問題についてどのように対処していけばよいのかを考える機会にしていただければと思います。

石部中学校区　人権フェスタ　「みんなで守ろう　子どもの未来・・」

演題　「ケータイ・ネットと子どもたちの人権」

日時・場所　２月２２日（日）　１０：００～１１：３０　　石部中学校　ドリームホール

講　　師　奈良県立磯城野高等学校　黒田　恵裕　先生

※すでに配布していますチラシの申込用紙を、２／１０（火）までに担任まで提出ください。
もし、チラシがないようでしたら、担任までお申し出ください。

2月の学校公開日について

来る２月２５日（水）は学校公開日です。お忙しいとは存じますが、お時間がありましたら学校までお越しください。お越しいただく時間はいつでも結構です。なお、当日は１，２年生の期末テストのための諸活動停止期間ですので、部活動はありません。ご注意ください。